

公立大学法人滋賀県立大学中期目標

平成 29 年（2017 年）10 月

滋 賀 県

(前文) 大学の基本的な目標	1
第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織	2
1 中期目標の期間	
2 教育研究上の基本組織	
第2 大学の教育研究等の質向上に関する目標	2
1 教育に関する目標	2
(1) 教育の質保証・向上に関する目標	2
○地域で活躍できる人材育成の強化	
○国際通用性のある教育の推進	
○大学院教育の充実	
○多様な人材の確保	
○教育能力の向上および教育環境の整備	
(2) 学生への支援に関する目標	2
○学生への支援の充実	
○就職・キャリア形成支援等の充実	
○留学支援の充実	
2 研究に関する目標	3
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標	3
○特色ある研究拠点の構築	
○研究水準の検証・向上と研究成果の還元	
(2) 研究実施体制等に関する目標	3
○研究実施体制の強化	
○他の機関と連携した研究の推進	
3 地域貢献に関する目標	3
(1) 地域社会等との連携に関する目標	3
○地域社会等との連携の推進	
(2) 産学官連携の推進に関する目標	3
○産学官連携の推進	

(3) 生涯教育の推進に関する目標	4
○生涯教育プログラムの充実	
○生涯教育実施体制の整備	
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標	4
(1) 広報活動の推進に関する目標	4
○社会に対する広報の効果的な実施	
○戦略的な入試広報の実施	
(2) 広報推進体制の強化等に関する目標	4
○広報推進体制の強化等	
第3 大学経営の改善に関する目標	4
1 業務運営の改善に関する目標	4
(1) 組織運営の改善等に関する目標	4
○組織の見直し・改善	
○人権意識の向上	
○働き方改革等の推進	
(2) 人事制度の改善等に関する目標	5
○人事制度の改善	
○教職員の資質・能力向上	
2 財務に関する目標	5
(1) 財政基盤の強化等に関する目標	5
○財政基盤の強化	
○財源配分の重点化	
(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標	5
○施設設備等の整備・活用	
3 自己評価等に関する目標	5
(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標	5
○自己点検・評価の実施等	
○データに基づく大学運営の推進	

4	その他の業務運営に関する目標	6
(1)	法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標	6
	○法令遵守に基づく大学運営の推進	
(2)	安全管理体制の充実等に関する目標	6
	○安全管理体制の充実	
	○情報管理体制の充実	
(3)	監査機能の充実に関する目標	6
	○監査機能の充実	
	(別 表)	6

公立大学法人滋賀県立大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、平成7年（1995年）の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「人が育つ大学」として「知と実践力」を備えた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

近年、18歳人口の減少により大学間の競争が激化するとともに、多くの国立大学が地域貢献型大学に位置付けられる中、地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献するという県立大学の特色はより重要性を増している。また、グローバル化の時代にあって、IoTやAI、ビッグデータなどのICT（情報通信技術）の進展、産業構造や就業構造の変化などにより、新産業の創出やこれらに対応するためのイノベーションを創出できる人材の育成が強く求められている。

本県においては、国連で採択された持続可能な開発のための目標（SDGs）の達成に向けた取組に多様な主体が参画し、それぞれの立場で推進していくことで、経済成長と環境保護が両立し、誰一人取り残さない持続可能な共生社会の実現を目指している。県立大学としては、本県の持続的発展の原動力として大きな役割を果たすことが期待されている。

一方、大学を取り巻く財政環境も厳しい状況にあることから、大学運営にはこれまで以上の創意工夫が求められている。そのため、オープンイノベーションの推進や近隣大学を中心とした他大学との更なる連携の強化など、既成の概念にとらわれずに取り組んでいく必要がある。

以上を踏まえ、県立大学が、地域人材の育成という開学以来変わることのないミッションを果たすべく、その存在意義を増し、広く県民に支持される大学、誇れる大学となることを目指して、滋賀県は次の点を基本に第3期中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGsなども見据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローバルイノベーション）を志向する。

- 国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。
- 地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。
- 大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。
- 社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

学部および研究科は別表のとおりである。

第2 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の質保証・向上に関する目標

○地域で活躍できる人材育成の強化

地域教育プログラムを充実させることで、地域を理解し課題発見・課題解決力を備えた「変革力」のある人材の育成を強化する。

○国際通用性のある教育の推進

グローバル化する社会に対応するため、カリキュラム、授業方法、成績評価等の見直しを行い、国際的に通用する教育を実施する。

○大学院教育の充実

学士課程教育とのつながりを維持するとともに、大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった研究者や高度専門職業人を養成する大学院教育の充実を図る。

○多様な人材の確保

高等学校での教育改革や社会人等の受入れに対応するため、学力や意欲、適性など多様な尺度で評価できる入学者選抜を実施するとともに、優秀な学生を確保するための取組の充実を図る。

○教育能力の向上および教育環境の整備

教員の教育能力を向上させるため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を活発化させるとともに、教育活動を多面的に評価し、その結果を教育の質向上に反映させる。

また、ICTなども活用し、学生が能動的に学ぶ学習環境を整備する。

(2) 学生への支援に関する目標

○学生への支援の充実

多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、切れ目のない徹底した学修支援、生活支援を行う。

○就職・キャリア形成支援等の充実

学生が希望する進路の実現に向けて支援体制の強化を図るとともに、ライフステージに応じたキャリア形成支援や健康教育等を実施する。

また、地域の発展に向けて、県内の企業等への就職促進につながる取組を推進する。

○留学支援の充実

学生の留学に対する支援の拡充を図るとともに、海外からの留学生を受け入れるための環境を整備する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

○特色ある研究拠点の構築

独自性のある研究拠点を構築し、県立大学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに重点的に取り組む。

○研究水準の検証・向上と研究成果の還元

研究分野および内容を検証し改善することにより、研究水準の向上を図る。
また、研究成果を地域や国内外へ発信し、社会への還元を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○研究実施体制の強化

研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、研究者の育成・支援を図る。

○他の機関と連携した研究の推進

国内外の大学や試験研究機関等との連携を充実・強化し、共同研究を推進する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会等との連携に関する目標

○地域社会等との連携の推進

研究や地域活動を通じて地域の様々な主体との連携を強化し、地方創生の実現に向けて地域が抱える課題の解決につながる取組を推進する。

(2) 産学官連携の推進に関する目標

○産学官連携の推進

I C Tの進展等に伴う既存産業の高度化や次世代産業の創出に寄与するため、地域の企業等との連携を強化し、社会情勢の変革にも対応した産学官共同研究を推進する。

(3) 生涯教育の推進に関する目標

○生涯教育プログラムの充実

幅広い年齢層の学習意欲に対応した教育を推進するとともに、地域での自立的な活動や健康寿命の延伸等につながる生涯教育プログラムの開発に向けた取組を行う。

○生涯教育実施体制の整備

地域の多様な人々が学ぶことができる生涯教育拠点として、社会人やアクティブシニアなどを積極的に受け入れるための体制を整備する。

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標

(1) 広報活動の推進に関する目標

○社会に対する広報の効果的な実施

地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することで多くの人の興味や関心を得るとともに、報道機関への適時適切な情報提供や積極的な情報公開を推進する。

○戦略的な入試広報の実施

学内外の媒体を効果的に活用し、受験生やその保護者、高等学校の教員等が求める情報の発信を強化する。

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標

○広報推進体制の強化等

大学の理念等を共有するためのU I（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動を推進するとともに、教職員の情報発信意識の向上を図り、全学的な広報推進体制を強化する。

第3 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) 組織運営の改善等に関する目標

○組織の見直し・改善

社会の変化に対応するため、柔軟に教育研究組織の編成の見直し・改善を行うとともに、教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。

また、大学間連携についても更に進める。

○人権意識の向上

ハラスメントや人権侵害を防止するため、人権研修等を通じて学生や教職員の人

権意識の向上を図る。

○働き方改革等の推進

ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革や女性活躍の推進に積極的に取り組み、男女共同参画を総合的に推進する。

(2) 人事制度の改善等に関する目標

○人事制度の改善

適正な定員管理のもと優秀な教職員を確保するとともに、教職員の評価制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。

○教職員の資質・能力向上

教職員の資質向上と能力開発を総合的に推進するとともに、教職協働を一層推進する。

2 財務に関する目標

(1) 財政基盤の強化等に関する目標

○財政基盤の強化

将来にわたって持続的、発展的に経営できるよう、寄附を含めた外部資金の積極的な獲得に努め、財政基盤の強化を図る。

○財源配分の重点化

コスト意識を持ち合理化、効率化を進めるとともに、長期的な展望に基づく重点的、戦略的な資金配分を行う。

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標

○施設設備等の整備・活用

大学施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減やユニバーサルデザイン化に対応するため、施設設備の計画的な更新・改修を実施するなど、大学資産の効果的、効率的な活用を図る。

3 自己評価等に関する目標

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標

○自己点検・評価の実施等

自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表するとともに、認証評価、法人評価等の結果と併せて大学運営の改善に活用し、大学の質の維持・向上を図る。

○データに基づく大学運営の推進

学内外のデータを収集・分析し、その結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

4 その他の業務運営に関する目標

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

○法令遵守に基づく大学運営の推進

教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標

○安全管理体制の充実

学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。

○情報管理体制の充実

個人情報保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

(3) 監査機能の充実に関する目標

○監査機能の充実

監事、会計監査人、内部監査組織相互間の連携の強化を図るとともに、監査機能の充実を図る。

(別表)

学 部	環境科学部 工学部 人間文化学部 人間看護学部
研 究 科	環境科学研究科 工学研究科 人間文化学研究科 人間看護学研究科

